

## 出生証明

必要書類	目的	いつ、どこで出生したのかを証明するもの
在留証明書願／申請書		● 申請書
有効な日本のパスポート（原本提示）		● 有効なパスポート原本（日本国以外のものでも可）、又は、それに代わる本人を確認できる公文書
戸籍謄（抄）本（原本提出）		● 発行日より3ヶ月以内の戸籍謄本（出生の事実が記載されているもの）
【父母のいずれかが外国籍である場合】 その方の氏名の綴りを確認できる公文書（パスポート、出生証明書、州政府発行の運転免許証・ID等）（原本提示）		●
所要日数		即日 （提出書類が完全な場合）
手数料		料金表参照

条件	
申請者本人が出頭すること	● 本人が未成年で使用目的が本人の利益のためと認められる場合には、法定代理人が申請可能